

福岡県医発第510号（地）

平成16年6月11日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



平成16年度健康たばこ対策事業の実施について

梅雨の候 貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、福岡県では、県民の健康づくり運動を推進するため、健康のためのたばこ対策として、別添実施要領に基づき、未成年者の喫煙防止・分煙対策・禁煙支援を推進する標記事業を実施する旨通知がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽





16健第496号
平成16年6月4日



社団法人 福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部長
(健康対策課健康栄養係)



平成16年度健康たばこ対策事業の実施について（依頼）

喫煙がからだに与える影響については、各種のがんや心疾患、呼吸器疾患等、喫煙関連疾患のリスクが認められています。さらに、受動喫煙により非喫煙者の健康も損なわれることが問題となっており、社会的にもたばこ健康問題への関心が高まっています。

そこで、県民の健康づくり運動を推進するため、健康のためのたばこ対策として、別添実施要領に基づき、未成年者の喫煙防止・分煙対策・禁煙支援を推進する標記事業を実施いたしますので、御協力いただきますようお願いいたします。



健康たばこ対策事業実施要領

1 目的

たばこには多くの有害物質が含まれており、喫煙は肺がんや虚血性心疾患だけでなく多くの生活習慣病の危険因子となる。特に、妊娠中の女性の喫煙は、胎児の発育を妨げ、未成年者の喫煙は身体への悪影響が大きいことが認められている。

さらに、受動喫煙により非喫煙者の健康も損なわれることが問題となっている。

そこで、未成年者の喫煙防止、分煙、禁煙支援を推進するたばこ対策を実施し、県民の健康増進に寄与することを目的とする。

2 実施主体

福岡県

3 実施内容

(1) 福岡県たばこ健康対策推進会議

各界の関係者を委員とし、たばこ対策の三つの柱である「未成年者の喫煙防止」、「分煙対策」、「禁煙支援」の具体的な方策について協議し、県民の健康増進を目的としたたばこ対策の方向づけを行う。

○構成メンバー：医師会、学識者、対がん協会、労働衛生工学者、日本たばこ産業、事業所、保健福祉環境事務所職員、本庁職員

○本庁1回開催

(2) 世界禁煙デー たばこ健康フォーラム

県民の健康づくりを推進するため、たばこに関する正しい知識の普及を目的とした啓発事業の一環として、フォーラムを開催する。

○県下1会場（150人程度）

(3) たばこ知らずの未成年者育成事業

新たな時代の担い手である未成年者の喫煙については、法律の上からも当然防止するべきものであり、また喫煙の健康に対する影響から保護する観点にたち、学校保健と連携して、健康教育の一環として位置付けた喫煙防止教育を早期から実施し、生涯禁煙の動機づけを図る。

ア たばこ健康教室

保健福祉環境事務所管内の小学校・中学校・高校・幼稚園・保育園等からモデル校（1校）を選定し、児童・学生・保護者及び関係者に対してたばこの害に関する教室を開催する。

○1保健福祉環境事務所 1教室

(4) 健康でクリーンな職場づくり事業

働き盛りの年齢層の健康を維持増進するため、公共の場所や職場において、受動喫煙の影響を排除したクリーンな環境づくりの推進と、禁煙希望者に対する禁煙サポートの充実を図る。

ア 禁煙セミナー

事業所と連携して、禁煙を希望しているが、心理的、薬理的依存性のために禁煙できない者を対象として、禁煙の動機づけと禁煙の維持をサポートするセミナーを開催する。

○1保健福祉環境事務所 1教室（30人程度）